

公立浜坂病院 地域医療研修医からひとこと・お知らせ

浜坂病院では、2年目の医師を1か月単位で受け入れ、地域医療を学んでいただいています。令和7年2月に研修を終えられた神戸大学医学部附属病院・吉田先生の感想を紹介します。

『初めて訪れる町で、右も左もわからない中始まった研修でしたが、スタッフの皆様に温かく迎え入れていただき、当初の目標を超える多くの事柄を学ぶことができました。大学病院では得られない経験を積むことができ、医師としての視野が広がったように感じております。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。』（以上は、浜坂病院ホームページより転載）

短期間であっても、浜坂病院で研修医を務めていただいたことに感謝いたします。そして、吉田先生の益々のご活躍を祈念いたします。



『夢が丘から未来へ』夢が丘中学校・同生徒会主催展示会

夢が丘中学校では、生徒が地域の現状を調査し、課題を考え、未来につながる提案を日本海新聞に寄稿することに取り組んでこられました。

展示物を観ていて、今更ながら、提案の中に『ふるさと納税の使途の細分化』を見つけて、少し嬉しくなりました。

昨年度は、その寄稿記事の展示会を開催され、今年は広島の被爆アオギリ2世を3世へとつなぎ、その3世アオギリを町内小学校につなぐ活動と、地域の誇りである世界農業遺産『但馬牛』について深めた学びの成果を併せて、おもしろ昆虫化石館で展示されました。それぞれ生徒一人ひとりが取り組まれた様子が、展示物



から窺え、テキストでは得られない学びが伝わってきました。

そんな学び活動から個々の目標が見つかり、本気で取り組める道に進んで欲しいと思いました。

除夜の鐘

私が中学3年の頃、父に腕相撲を挑んだことがあました。父は快く応じてくれました。いざ、父の手を握った瞬間、即座に対戦を放棄してしまいました。腕相撲は、相手と腕を組めば、ほぼ勝敗は分かります。まだまだ、父には太刀打ちできないだろうと思って挑んだつもりでしたが、そのとき、父に勝ってしまうことを恐れたための行動でした。その後、父とは一度も対戦したことがありませんでした。

昨年12月の父と母の1年越しの7回忌法要の際、泰雲寺のご住職様に除夜の鐘つきのお誘いをいただき、おごそかな鐘の音の



中で年を越ささせていただきました。1年を締めくくり、新たな1年を迎える節目になりました。

今尚、ウクライナなどの戦禍の中や能登地方などの被災地、病の床で新年を迎える方々に思いを馳せ、一日も早い平和と安寧を念じつつ、除夜の鐘を撞かせていただきました。

今、私が息子と腕相撲をしたら、さて、どうなるか、あの時、父は気付いていたかも知れないと思う、今日、この頃です。

どうなる？巨大風力発電プロジェクト

新たな情報はありません。

幼児教育・保育シンポジウム

本年2月9日、多目的ホールで、新温泉町の幼児教育・保育を考えるシンポジウムが有志の方々の主催で開催されました。

1年以上を費やし、調査と検討を重ねての課題提起と今後の当町の幼児教育・保育環境整備のあり方を提言されるものでした。この町を思う姿勢に心より敬意を表すと共に施策が滞っていることに責任を感じます。

全ての提言は本当にまっとうで、一日も早い、子育て環境の改善が目的だと理解させていただきました。

パネルディスカッションでは3名のパネラーの方々の経験に基づく意義深いご意見を聴かせていただきました。

私たち議員の立場で、町当局の良い提案を導き、どう対応できるかが問われています。

【地域に出向いての座談会開催】
一昨年始めた「座談会」も任期中の全地区開催を目指しています。
今年1月に開催した千原での47回目の座談会では、席の配置に関して、『住民と対等な話ができる場づくりが大切だよ』とご指導いただき、今まで気付かなかったことを悔みました。



今後とも、どうぞ宜しくお願いいたします。

町政報告 2025 年早春第 29 号

柝の実 通信

(ただっちゃん つうしん)

新温泉町議会議員

かわ ぐえ

河越ただし

住民の幸せ追求が町政のつとめ

発行：河越 忠志

〒669-6801 新温泉町井土 978-1 TEL0796-92-2428(事) 92-2206(自)

E-mail:take2428co@coffee.ocn.ne.jp https://www.facebook.com/tadashi.kawagoe.1



大晦日の竹田・泰雲寺



浜坂・矢城ヶ鼻灯台からの眺め

2025 年『乙巳(きのとみ)』の年の幕開け

3月を迎えましたが、まだまだ寒さ残るこの頃です。皆さまには日頃からご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

また、地区座談会にご参加くださいました方々、率直なご意見やご指導をくださいました皆様に心からお礼申し上げます。

本年も皆さまとのつながりを大切にしながら、地域の発展と誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて精進したいと思います。

引き続きご鞭撻くださるようお願い申し上げます。

今年の干支の巳の文字は蛇の姿を表しており、蛇は脱皮を繰り返しながら成長することから、『復活と再生』の象徴とされています。また、「乙巳(きのとみ)」は、“物事が芽吹き、成熟し、次のステップに進む年”とも言われています。

2025年も皆様のご意見、ご要望を町政にお伝えして反映させ、町民の暮らしの成長と発展に貢献できるよう努めたいと心を新たにしています。

令和6年度、新温泉町内出生者40人前後！

7年余りを振り返って・『是々非々』の意義

平成29年11月、皆様のお支えにより町議に就かせていただきました。以来、皆様のお声を受けて、一つ一つの課題に真摯に向き合い、『是々非々』の姿勢を貫いて参りました。またその一方で、町長の根柢部分を支えていきたいとも意識してきました。

西村町長をその親しみが持てるお人柄により支援されている方々からは、残念ながら、私は『反対ばかりする議員』と評されていると思います。反論する気持ちはありませんが、私が、反対させていただく時には、議場での討論により、その理由が町民の皆様に伝わるよう、明確に公表することに努めてきました。

一昨年、居組からスタートさせていただいた集落等での座談会は昨年末で45回を迎えました。開催にあたりご尽力くださいました皆様方に心から感謝申し上げます。その中で、これまでの議決の理由についての説明をさせていただき、多くの方々からのご理解を得ることができてきたようにも思います。また、私の日頃の説明努力の不足を感じるとともに、『是々非々』の姿勢の大切さを改めて確信しています。

農村集落維持は、国まかせだけで良いのか？

河越一般質問（残念な町長答弁）

【質問①】農村集落の維持は、耕地の有効利用だけではなく、耕地以外の農道や水路の維持、あぜやのり面の草刈りなど、実質的にお金を生み出さない維持活動が欠かせない。

新温泉町として、その負を補うための工夫をどのように考えているのか？

【町長答弁①】中山間の直接交付金など国の制度活用を行っている。町単独で農業の方向性を打ち出すことは極めて難しい。国の方針が大前提であって、それぞれの地域の農業が成り立っている、

【質問②】農家戸数を増やせば、普通交付税が増えるはずだ。それを農村集落維持のための財源とするような町としての制度づくりを提案し続けてきたが、全く検討さえも進めようとしていないが、なぜか？

【町長答弁②】高齢化、人材難など後継者が減っている中で、農家戸数を増やすことは、非常に難しいと思う。

基本的には、所得保障のような国の農業政策がないと難しいのではないのか。そういう国の方針が一番大事であって、小手先のやり方では農業の未来はないと思っている。

【質問③】農家戸数を増やすのは、各集落が努力をする。その結果、増えた戸数分の交付税をその集落の維持費用として、町が交付してくれば良いという提案だが、なぜできないのか？

【町長答弁③】私が了解すれば簡単にできると言うが、事務処理も増えるし、職員の現状でも非常に厳しい仕事状況もある。簡単にできるようなことではない。

本年2月に農林業センサスが実施され、その農家戸数により、今後5年間の農業分野の交付税が算定されます。この状況下で理解されなかつたことは、大変残念です。

ふるさと納税制度の活用

【質問④】以前から提案し続けてきた現在の6つの支援分野に個別活動や各集落活動を支援できる枠の創設は、なぜ、できないのか？

【町長答弁④】特定の活動や特定の集落支援に『ふるさと納税』を活用することには無理がある。

『ふるさと納税』の活用には公平性とバランスが必要だ。

【質問⑤】私の提案は、お礼を含めて寄付額の5割りを支援に充てるというもの。継続的な支援と多くの関係者との関係性が深められるという効果が期待できるかどうか？

【町長答弁⑤】趣旨は理解できるが、実施は難しいと思う。

既に神戸市では実施されています。特に、我が町は自主財源を得るために、経費を掛けずに、何にでも取り組む姿勢が必要だと思っています。

農村集落の維持は必須



認定こども園整備等は実質的に教育長の責任範囲外

大庭認定こども園耐震改修・増築整備難航：設計事務所への責任転嫁か？

【経緯】大庭認定こども園は耐震診断により、耐震性が大きく不足している状況であるとの結果（H31.01）で、多くの議員が浜坂認定こども園整備とは別に、早急に対応すべきだと主張してきましたが、4年間は全く対応されませんでした。

令和5年3月議会に、浜坂と大庭各認定こども園の両園改修工事が、仮設園舎に2億円も掛ける内容で計画・提案されましたが、議会は承認しませんでした。

令和6年6月議会に現在の総額約4億2千万円の工事にかかる実施設計費用の補正予算が提案され、8対7で承認されて、設計が進められてきました。

令和7年1月31日開催 民生教育常任委員会

こども教育課報告「大庭認定こども園」

1. 設計の状況）1月に建築確認申請を提出したが、構造計算書の追加提出を求められ、確認通知が受けられない。

2. 今後の対応）仮設園舎を含めた計画の見直しを検討し、設計変更を行う。

3. 今後の方針）法令に合致した設計内容に計画を見直すため、設計業務の履行期間を延長するよう契約変更し、予算繰越により業務を継続する。

以上の報告と共に、工事資材・施工単価の上昇により、当初見込みより相当の増額になることと、特に仮設園舎の費用が想定の3倍以上の額になっているとの山本教育長の悲痛な報告を受けました。

新温泉町の規則では、教育委員会には200万円を超える工事などの決済権限は付与されておらず、こども教育課の人事権もないため、施設の建設など物的な事業に関する業務は、町長部局としての事務の範疇だと考えています。

万一、教育長に町長と対等な責任が及ぶのであれば、計画策定への参画及び判断の独自権限が付与され、保障されるべきだと考えます。

病児・病後児保育施設整備について

1月31日の民生教育常任委員会では、工事予定額が、1,200万円だったのに対し、設計概算額が2,800万円になったことにより、施設整備事業の根本的見直し、『町有施設利用整備』、『浜坂病院に併設』、『予算額を増額し当初の計画での整備』等を中心に再検討を行うこととする内容の報告がありました。この施設は、利用率が低くても、確実な維持のため、経費面での効率性が求められる重要な事業でもあります。

建築設計技術者としての河越の見立て

設計者は建築確認を受けられない設計を単に進めることはありません。

そのことを事業遅延の理由として、提示することも、無理な事業推進にかかる『こども教育課が抱える困難さ』の表れだと考えています。

建築確認申請は、構造的には耐震診断・補強計画が公的に認定されているため、増築部分の構造の安定性を証明すれば足りる手続きです。

既存部分を含めた構造計算書が要求されることはありません。費用面でも仮設園舎をメーカーに設計させ、それを本体工事と一括発注しようとする姿勢は、町にと



って不利益であり見過ごせません。

浜坂認定こども園整備

浜坂認定こども園整備に関して町長の年頭の所信において、現在地での新築を表明されており、7年間以上の議会との遣り取りを全くご理解いただけないのか、教育・保育・防災（人命）にも関わることであり、解決を目指そうとされない姿勢は、私には納得できません。